

# 安全でおいしい水道水プロジェクト

第4次  
行動計画書  
(2025-2028)

令和 7 年 3 月  
福岡市水道局

# 第4次 安全でおいしい水道水プロジェクト行動計画書 目次

---

I	安全でおいしい水道水プロジェクト	
1	プロジェクトの策定趣旨	1
2	プロジェクト行動計画書の位置づけ及び計画期間	1
3	プロジェクトの基本方針	1
	(コラム) おいしい水とは	2
II	取組みの方向性	
	第3次行動計画書の振り返りと今後の方向性	3
	(コラム) 徹底した水質検査	6
III	行動計画	
1	施策の体系	7
2	取組み内容	8
①	水源かん養林の整備	8
②	水道原水の監視	9
③	水質検査の充実	10
④	福岡市独自の水質目標による水質管理	11
⑤	古くなった水道管の計画的な取替え	12
⑥	小規模貯水槽の適正管理の啓発	13
⑦	直結式給水の普及促進	14
⑧	積極的な情報提供	15
IV	成果指標	
	成果指標	16

# I 安全でおいしい水道水プロジェクト

## 1 プロジェクトの策定趣旨

水道局では、一人でも多くのお客さまが安心して水道水をご利用いただけるよう、平成25(2013)年度に安全でおいしい水道水の供給に係る事業を取りまとめ、「安全でおいしい水道水プロジェクト」を策定しました。

本プロジェクトは、国の基準等よりも厳しい福岡市独自の水質目標を設定し、水道水の水質向上に努めるなど、お客さまにより安全でおいしい水道水を供給するための取組みを定めたものです。

## 2 プロジェクト行動計画書の位置づけ及び計画期間

安全でおいしい水道水プロジェクト行動計画書は、「福岡市水道中期経営計画」(以下「中期経営計画」という。)の主要事業のうち、安全でおいしい水道水の供給やPRに係る事業を行動計画として体系的に取りまとめたものであり、「中期経営計画」に合わせて計画期間を4年間としています。

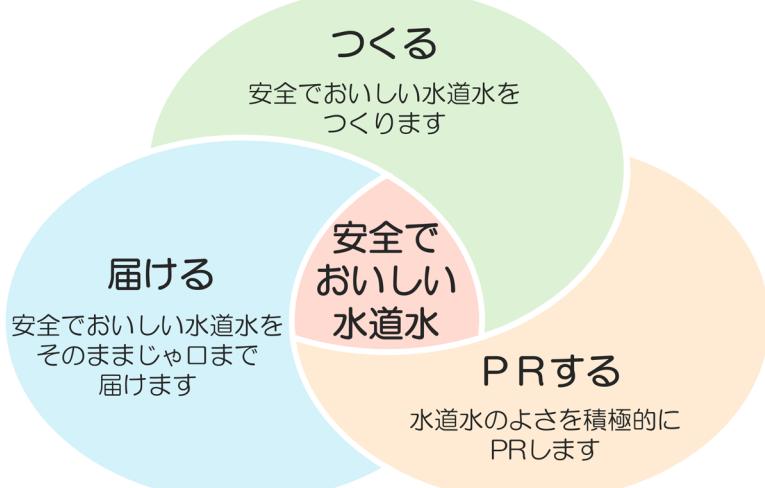
このたび、第3次「中期経営計画」を策定したことから、本プロジェクトの行動計画を見直し、新たに令和7(2025)年度から令和10(2028)年度までの4年間の行動計画書を定めました。

水道局では、お客さまが安心して水道水をご利用いただけるよう本プロジェクトを着実に実行します。

## 3 プロジェクトの基本方針

お客さまが安心して水道水をご利用いただけるよう、安全でおいしい水道水を「つくる」、「届ける」、水道水のよさを積極的に「PRする」の3つを基本方針とし、本プロジェクトを推進します。

プロジェクトの3つの基本方針



## ◆◆◆ おいしい水とは ◆◆◆

水道水には、健康の保護などの観点から、法令で基準（水質基準等）が定められています。この基準を満たした水道水は安全な水ですが、必ずしもおいしい水とは限りません。

昭和60(1985)年、厚生省（現厚生労働省）が設置した「おいしい水研究会」が、においやミネラルなどの水の味わいに関する項目からなる「おいしい水の水質要件」を公表しました。

その要件と、令和5(2023)年度の福岡市の水道水を比較したものを下表に示します。福岡市の水道水は、遊離炭酸、残留塩素、夏場の水温を除きこれらの要件をほぼ満たしています。

おいしい水の要件と福岡市の水道水

項目	説明	おいしい水の要件	福岡市の水道水 <sup>※1</sup>
蒸発残留物	主にミネラルの含有量を示し、量が多いと苦み・渋みなどが増し、適度に含まれるとコクのあるまろやかな味がします。	30~200 mg/L	95 mg/L
硬度	カルシウム・マグネシウムの含有量を示し、硬度の低い水はくせがなく、高いと苦みやしつこい味を感じます。	10~100 mg/L	40 mg/L
遊離炭酸 <sup>※2</sup>	水に含まれる炭酸ガスのことで、水にさわやかな味を与えますが、多いと刺激が強く飲みにくくなります。	3~30 mg/L	2.4 mg/L
臭気強度	水につくにおいを数字で表したもので、数字が大きくなるほど不快な味がします。	3 以下	1 未満
残留塩素 <sup>※3</sup>	水道水に残留している消毒用の塩素のこと、濃度が高いと「カルキ臭」の原因となります。	0.4 mg/L 以下	0.47 mg/L
水温 <sup>※4</sup>	夏場に水温が高くなると、あまりおいしくないと感じられます。冷やすことにより、おいしく飲めるようになります。	20 ℃以下	19.8 ℃

<sup>※1</sup> 福岡市の水道水：市内8地点における給水栓水の令和5(2023)年度平均値

<sup>※2</sup> 遊離炭酸：地下水に多く含まれる。水源であるダムや河川などの表流水にはあまり含まれていないため、福岡市の水道水が要件を満たすことは困難である。

<sup>※3</sup> 残留塩素：水道水中に残っている消毒効果のある塩素のこと。浄水場でつくられた安全な水道水がじゃ口に届くまでの間、水道水に細菌などが繁殖するのを防ぐ。

<sup>※4</sup> 水温：気象条件に左右されるため、夏の高温時は30℃を超えることがある。

## II 取組みの方向性

### 第3次行動計画書の振り返りと今後の方向性

第3次行動計画書（2021-2024）では、「つくる」、「届ける」、「PRする」の基本方針のもと、お客さまが安心して水道水をご利用いただけけるよう、9つの取組みを進めてまいりました。設定した成果指標については、残留塩素濃度目標（0.3～0.5 mg/L）の達成率（%）が目標値85%に対し、令和6年度未見込値で85%以上であるなど、全ての指標が期末目標値（令和6年度末）に向け概ね順調に推移しております。

成果指標達成状況

施策名	指標名	指標の定義	プロジェクト開始前 (H23年度)	第3次計画 期末目標値 (R6年度)	第3次計画 期末見込値 (R6年度)
福岡市独自の水質目標による水質管理※1	残留塩素濃度目標（0.3～0.5 mg/L）の達成率（%）	(目標達成件数/年間検査件数) × 100 じゃ口から出る水を対象とした定期水質検査の結果により算出	76.0%	85%	85%以上
	カビ臭物質濃度目標※3（0.000005 mg/L以下）の達成率（%）		100%	100%	100%
	有機物濃度目標（1 mg/L以下）の達成率（%）		100%	100%	100%
	総トリハロメタン濃度目標（0.04 mg/L以下）の達成率（%）		97.2%	100%	99.2%
直結式給水の普及促進※2	直結給水率	(市内の直結給水戸数/市内の全給水戸数) × 100	44.1%	56.5%	59%以上

※1 (目標達成件数/年間検査件数) × 100

じゃ口から出る水を対象とした定期水質検査の結果により算出

※2 (市内の直結給水戸数/市内の全給水戸数) × 100

※3 カビ臭物質濃度：ジェオスミン濃度及び2-メチルイソボルネオール濃度の合計

残留塩素濃度の低減化やマイボトルに給水可能な冷水機「給水スポット」の増設などの取組みを実施したこと、第3次行動計画書にて重点的に取り組んだ「カルキ臭のさらなる抑制」や「水道水を飲むきっかけづくり」については目的を概ね達成しております。また、令和5年度に実施したお客さまアンケートの結果では、水道水の安全性について「安心」と回答したお客さまの割合が92.6%でした。これからも一人でも多くのお客さまが安心して水道水をご利用いただけけるよう、水道水の安全性や水道事業へのさらなる理解促進を図っていきます。

そのため、今後4年間の取組みの方向性を次のとおり定め、計画を推進していきます。

## 第3次行動計画書における実施状況の概要と今後の方向性

基本方針	取組み（行動計画）	主な実績																											
		今後の方向性（2025-2028 年度）																											
安全でおいしい 水道水を つくります	1 水源かん養林の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ダム集水区域の水源かん養林の整備など</li> </ul> <p>＜水源かん養林の整備面積＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備面積</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td><td>70 ヘクタール</td><td>70 ヘクタール</td><td>70 ヘクタール</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>71 ヘクタール</td><td>76 ヘクタール</td><td>41 ヘクタール</td></tr> </tbody> </table> <p>＜水源かん養林の整備支援活動＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整備面積</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td><td>対象:4自治体</td><td>対象:4自治体</td><td>対象:4自治体</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>4自治体</td><td>4自治体</td><td>4自治体</td></tr> </tbody> </table>				整備面積	R3年度	R4年度	R5年度	計画	70 ヘクタール	70 ヘクタール	70 ヘクタール	実績	71 ヘクタール	76 ヘクタール	41 ヘクタール	整備面積	R3年度	R4年度	R5年度	計画	対象:4自治体	対象:4自治体	対象:4自治体	実績	4自治体	4自治体	4自治体
整備面積	R3年度	R4年度	R5年度																										
計画	70 ヘクタール	70 ヘクタール	70 ヘクタール																										
実績	71 ヘクタール	76 ヘクタール	41 ヘクタール																										
整備面積	R3年度	R4年度	R5年度																										
計画	対象:4自治体	対象:4自治体	対象:4自治体																										
実績	4自治体	4自治体	4自治体																										
<ul style="list-style-type: none"> <li>● ダム集水区域の水源かん養林の整備</li> <li>● 福岡市水道水源かん養林整備計画の改定</li> <li>● 水源かん養林整備を行う地元自治体への支援</li> </ul>																													
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道原水への油混入等による水質事故防止など</li> </ul> <p>＜連続監視装置の新設・更新＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連続監視装置 の新設・更新</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td><td>多々良取水場 油検知器</td><td>—</td><td>番托取水場 かび臭物質 自動計測装置</td></tr> <tr> <td></td><td>室見取水場 魚類監視装置</td><td>—</td><td></td></tr> <tr> <td>実績</td><td>更新完了</td><td>—</td><td>設計 新設工事着手</td></tr> <tr> <td></td><td>更新完了</td><td>—</td><td></td></tr> </tbody> </table>				連続監視装置 の新設・更新	R3年度	R4年度	R5年度	計画	多々良取水場 油検知器	—	番托取水場 かび臭物質 自動計測装置		室見取水場 魚類監視装置	—		実績	更新完了	—	設計 新設工事着手		更新完了	—							
連続監視装置 の新設・更新	R3年度	R4年度	R5年度																										
計画	多々良取水場 油検知器	—	番托取水場 かび臭物質 自動計測装置																										
	室見取水場 魚類監視装置	—																											
実績	更新完了	—	設計 新設工事着手																										
	更新完了	—																											
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道原水の水質監視の徹底</li> </ul>																													
2 水道原水の監視	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水質検査機器の計画的な更新、水道 GLP<sup>※1</sup>に基づく精度の高い水質検査</li> <li>○ 水質検査計画の策定、公表など</li> </ul>																												
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水質基準改正に対する迅速な対応</li> <li>● P F A S（有機フッ素化合物）検査用分析機器を最新鋭機器へ更新</li> <li>● 水質に関する情報発信</li> </ul>																												
3 水質検査の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水質検査機器の計画的な更新、水道 GLP<sup>※1</sup>に基づく精度の高い水質検査</li> <li>○ 水質検査計画の策定、公表など</li> </ul>																												
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水質基準改正に対する迅速な対応</li> <li>● P F A S（有機フッ素化合物）検査用分析機器を最新鋭機器へ更新</li> <li>● 水質に関する情報発信</li> </ul>																												

※1 水道 GLP：水質検査の信頼性などを第三者機関が客観的に判断・評価し、認定する制度

安全でおいしい 水道水を つくります	4 福岡市独自の水質目標 による水質管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 水道水の残留塩素濃度のきめ細かな調整など &lt;残留塩素濃度目標 (0.3-0.5mg/L) のじゃ口の割合&gt;</li> </ul>										
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>目標達成率</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td><td colspan="3">85% 以上</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>88.1%</td><td>88.1%</td><td>89.4%</td></tr> </tbody> </table>	目標達成率	R3年度	R4年度	R5年度	計画	85% 以上			実績	88.1%
目標達成率	R3年度	R4年度	R5年度									
計画	85% 以上											
実績	88.1%	88.1%	89.4%									
安全でおいしい 水道水を そのままじゃ口まで 届けます	5 古くなった水道管の 計画的な取替え 6 小規模貯水槽 <sup>※1</sup> の 適正管理の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水質管理の徹底</li> <li>● 配水管における水質の常時監視</li> </ul>										
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防食性や水質保持に優れた水道管への 取替えや、水道管の洗浄による水質保持 &lt;古くなった水道管の取替え&gt;</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取替え延長</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td><td>33km</td><td>33km</td><td>33km</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>37.7km</td><td>34.4km</td><td>32.1km</td></tr> </tbody> </table>	取替え延長	R3年度	R4年度	R5年度	計画	33km	33km	33km	実績	37.7km
取替え延長	R3年度	R4年度	R5年度									
計画	33km	33km	33km									
実績	37.7km	34.4km	32.1km									
	7 直結式給水の 普及促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水道管の計画的な取り替え</li> </ul>										
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 保健医療局と連携した啓発活動</li> <li>○ 設置者へ定期的な啓発資料の送付及び調査票による管理状況の確認</li> <li>○ 貯水槽の管理や水質に関する情報提供やアドバイスの実施 &lt;小規模貯水槽の設置者への啓発資料送付&gt;</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>送付件数</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td><td colspan="3">公共施設を除く全ての小規模貯水槽 (4,500 件／年)</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>4,500 件<sup>*</sup></td><td>3,693 件<sup>*</sup></td><td>3,715 件<sup>*</sup></td></tr> </tbody> </table> <p>※全対象施設に実施済み</p>	送付件数	R3年度	R4年度	R5年度	計画	公共施設を除く全ての小規模貯水槽 (4,500 件／年)			実績	4,500 件 <sup>*</sup>
送付件数	R3年度	R4年度	R5年度									
計画	公共施設を除く全ての小規模貯水槽 (4,500 件／年)											
実績	4,500 件 <sup>*</sup>	3,693 件 <sup>*</sup>	3,715 件 <sup>*</sup>									
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 小規模貯水槽の適正管理に関する情報提供やアドバイス</li> </ul>										
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 直結相談窓口での相談対応</li> <li>○ 貯水槽式給水から直結式給水への改造時における加入金の減免（お客様の費用負担軽減）</li> <li>○ 教育委員会と連携した学校施設の直結給水化</li> </ul>										
		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 直結式給水に関する情報提供</li> </ul>										

※1 小規模貯水槽：水道水を貯水槽に受けて給水する水道のうち、貯水槽の有効容量が 10m<sup>3</sup>以下のもの

水道水のよさを積極的にPRします	8 積極的な情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ お客様参加型のPR</li> <li>○ 多様な広報媒体によるPR</li> </ul> <p>＜こども水道教室の実施状況＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>実施校数</th><th>R3年度</th><th>R4年度</th><th>R5年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td><td colspan="3">こども水道教室の実施</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>57校</td><td>54校</td><td>57校</td></tr> </tbody> </table>	実施校数	R3年度	R4年度	R5年度	計画	こども水道教室の実施			実績	57校	54校	57校
実施校数	R3年度	R4年度	R5年度											
計画	こども水道教室の実施													
実績	57校	54校	57校											
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 対象に合わせた戦略的広報</li> <li>● デジタル広報の強化</li> </ul>														
水道水のよさを積極的にPRします	9 給水スポットの設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 冷水機「給水スポット」の設置</li> <li>○ 「福岡市Webまっふ」に給水スポット設置場所の情報を掲載</li> <li>○ イベント等で使用できる「可搬式給水スポット」の製作</li> </ul> <p>＜給水スポットの設置＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設置数等</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画</td> <td colspan="3">給水スポットの設置</td></tr> <tr> <td>実績</td> <td>福岡市科学館 1台供用開始</td><td>中央児童会館 あいくる 1台供用開始</td><td>アイランドシティ 中央公園 福岡市動物園 2台供用開始</td></tr> </tbody> </table>	設置数等	R3年度	R4年度	R5年度	計画	給水スポットの設置			実績	福岡市科学館 1台供用開始	中央児童会館 あいくる 1台供用開始	アイランドシティ 中央公園 福岡市動物園 2台供用開始
設置数等	R3年度	R4年度	R5年度											
計画	給水スポットの設置													
実績	福岡市科学館 1台供用開始	中央児童会館 あいくる 1台供用開始	アイランドシティ 中央公園 福岡市動物園 2台供用開始											
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給水スポットを活用した水道水の飲用機会の提供</li> </ul>														

### ◇◇◇ 徹底した水質検査 ◇◇◇

水道水には、法令で 51 項目の水質基準が定められています（令和 6(2024)年度末）。水道局では、「水質基準」51 項目に加え、「福岡市独自の検査」150 項目以上を検査することで、高い水準の品質管理を行っています。



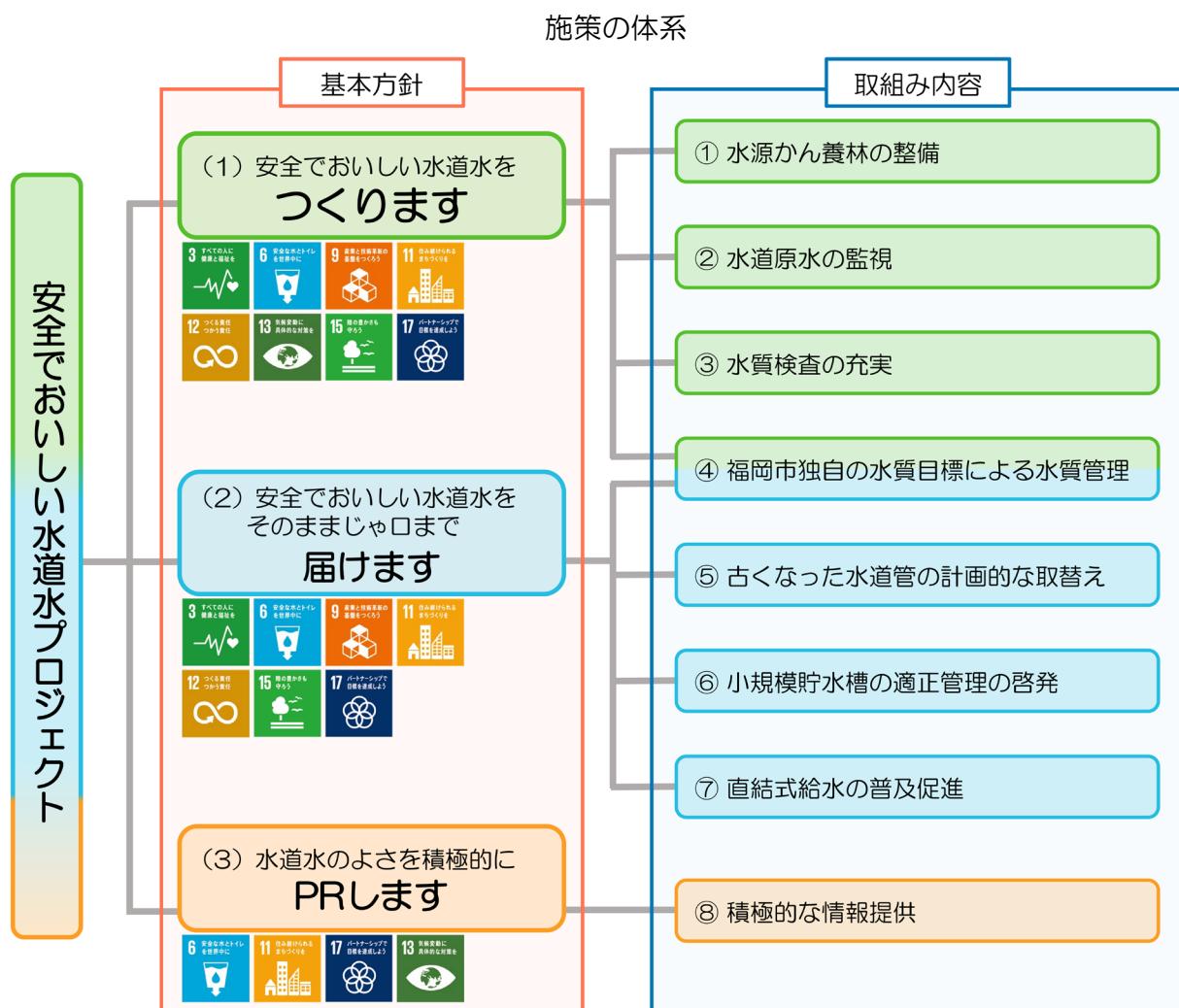
### III 行動計画

#### 1 施策の体系

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

本行動計画書では、「中期経営計画」の「施策目標 2 安全で良質な水道水の供給」における具体的な取組みなどに基づき、次の3つの体系に分類し、施策の展開を図ります。

- (1) 安全でおいしい水道水をつくります。
- (2) 安全でおいしい水道水をそのままじゃ口まで届けます。
- (3) 水道水のよさを積極的にPRします。



## 2 取組み内容

### ① 水源かん養林の整備

#### 計画期間中の取組み

市内3つのダム（曲渕、脊振、長谷）の集水区域内で、水道局が所有する水源かん養林の水源かん養機能の向上を図るために、スギやヒノキの人工林を主伐し、花粉飛散の少ない広葉樹を植樹することで広葉樹林への転換を進めるとともに、必要に応じて伐竹、植樹したエリアの下草刈りを行います。

また、100年後の水源かん養林のあり方を見据え、整備手法等を検討し、「福岡市水道水源かん養林整備計画」を改定します。

さらに、市外にある福岡市関連ダム周辺の水源かん養林整備を行う地元自治体への支援を行います。

#### 〈スケジュール〉

内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
市内水源かん養林 整備	33ha (うち主伐5ha)	33ha (うち主伐5ha)	33ha (うち主伐5ha)	36ha (うち主伐5ha)
市外水源かん養林 整備支援	対象：4自治体	対象：4自治体	対象：4自治体	対象：4自治体

#### 水源かん養機能の理想像

水源かん養機能とは、雨水の貯留、洪水の緩和、水質の浄化といった機能のことです。

雨水は、森林の土壤にしみこむことで、自然の力により浄化されるとともに、ミネラル分が溶け込み、カリウムやカルシウム、マグネシウムを含んだおいしい水になります。

水源かん養機能を保つために、人工林は、木の成長度合いに応じて段階的に木を間引く「間伐」などの手入れが必要です。これまでに水道局が取得してきたダム集水区域内の森林は、そのほとんどがスギなどの針葉樹が植えられた人工林であり、取得当時は十分な手入れが行われていない森林が多く、水源かん養機能が低い状態でした。

森林の水源かん養機能を高めるため、水道局では、スギやヒノキの人工林を主伐し、広葉樹等の苗木を植樹するなど、計画的な森林整備を行っています。将来的には、広葉樹が生い茂り、間伐などの手入れが不要な天然林へと再生させていきます。

しかし、そのためには長い年月を要することから、息の長い取組みが必要です。



手入れが進んでいる森林

安全でおいしい水道水をつくります

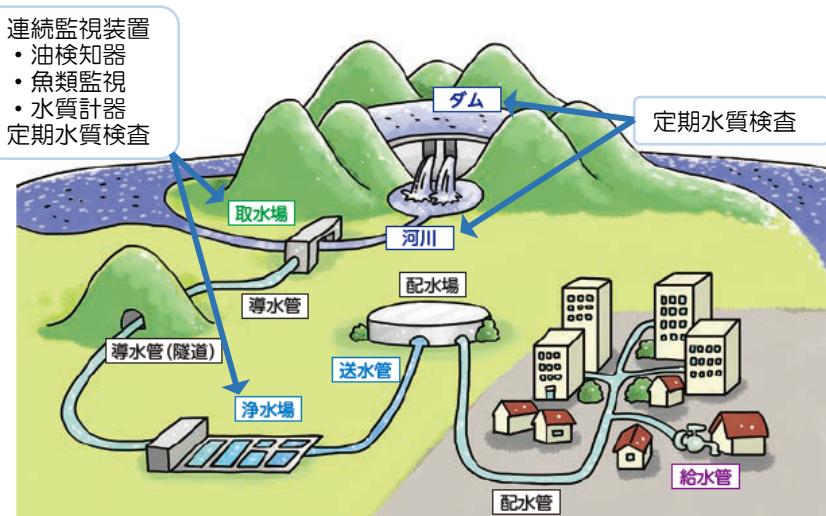
## ② 水道原水の監視

### 計画期間中の取組み

水道原水への油等の混入による水質事故を未然に防止するため、取水場における油検知器やかび臭計測装置、魚類監視装置により、取水段階で水質異常を早期に発見します。また、定期の水質検査と併せて、浄水場等に設置した水質計器によって水質を二重チェックするなど、取水場と浄水場が緊密に連携しながら、引き続き、24時間体制で水道原水の水質監視を行います。

### 〈スケジュール〉

内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10 年度
水道原水の水質監視の徹底		油検知器等による監視の徹底		

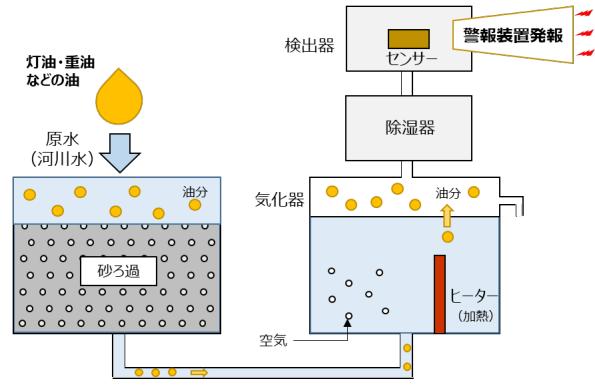


### 油検知器

油は少量でも拡散しやすく、臭いや色などの影響を及ぼすため、早期に発見し、水道への被害を未然に防ぐことが重要です。

このため、河川から水道原水を取水する取水場に、灯油、重油などの油を検出できる連続監視装置を設置しています。

感度は非常に高く、水中に溶けて油膜にならない微量な油も検出可能であり、油混入を早期発見し、迅速な対応が行えます。



取水場に設置している油検知器

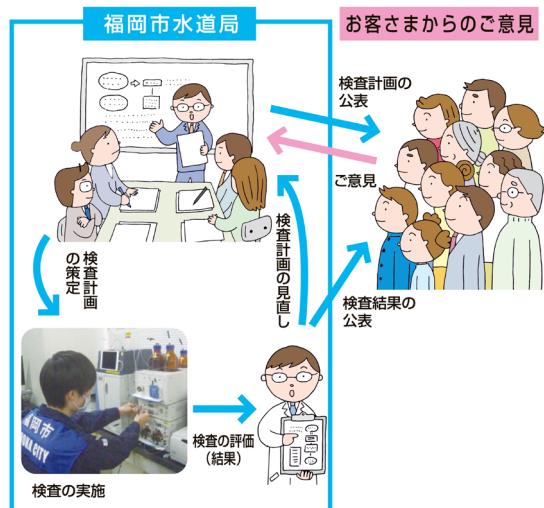
安全でおいしい水道水をつくります

### ③ 水質検査の充実

#### 計画期間中の取組み

水質基準の改正や、有機フッ素化合物（PFA S）等の新たなリスクに迅速に対応をするとともに、水道GLP<sup>※1</sup>に基づく精度の高い水質検査の実施、検査技術のさらなる向上及び水質検査機器の計画的な更新等により、検査体制の充実を図ります。

また、お客様のご意見等も踏まえて、「水質検査計画<sup>※2</sup>」を毎年度策定し、前年度の検査結果とあわせて公表します。



#### 〈スケジュール〉

内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
検査体制の充実	水質検査機器の更新・保守点検、水道GLP品質管理システム維持管理研修 等			
PFA S検査用分析機器更新	機器の更新	更新した機器による検査		
水質検査計画の策定等	水質検査計画の策定、前年度の検査結果の公表			

#### 水質検査のチェックポイント



安全でおいしい水道水をつくります

※1 水道GLP (Good Laboratory Practice)：水質検査の信頼性などを第三者機関が客観的に判断・評価し、認定する制度。福岡市水道局では、平成18(2006)年に認定を受け、4年ごとに審査を経て更新している。

※2 水質検査計画：水質検査の項目、地点、頻度などを定めた計画

## ④ 福岡市独自の水質目標による水質管理

### 計画期間中の取組み

安全で良質な水道水をじゃ口までお届けするため、国の水質基準等よりも厳しい福岡市独自の水質目標を設定しており、市内要所の配水管に設置した連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、水質管理を徹底します。

また、市内に設置している連続水質監視装置について、計画的に更新します。

項目		国の基準等より厳しい 福岡市独自の水質目標			目標値の目安
におい	残留塩素	国の基準等 0.1 mg/L 以上	市の中目標 0.3 mg/L 以上	0.5 mg/L 以下 カルキ臭抑制	1.0 mg/L 以下 消毒効果を保持した上で、ほとんどの人が塩素においを感じない
	かび臭物質 (ジェオスミン及び 2-メチルイソボルネオール)	国の基準等 2物質 それぞれ 0.00001 mg/L 以下	市の中目標 2物質 合計で 0.000005 mg/L 以下	さらに抑制	かびのにおいを感じない
味	有機物 (TOC)	国の基準等 3 mg/L 以下	市の中目標 1 mg/L 以下	さらに抑制	不快な味を感じない
	安全性 総トリハロメタン	国の基準等 0.1 mg/L 以下	市の中目標 0.04 mg/L 以下	さらに抑制	水道水の塩素消毒により副次的に生成される物質を極力抑制

### 〈スケジュール〉

内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10 年度
福岡市独自の 水質目標による水質管理	水質に応じた、きめ細かな残留塩素濃度等の調整			
連続水質監視装置の 更新	—	—	2か所	—

### 連続水質監視装置を活用した残留塩素濃度の低減化

水道法により、衛生上の観点から、水道水は一定濃度の残留塩素をじゃ口まで保持することが定められています。残留塩素濃度が高い場合、「におい（カルキ臭）」が感じられます。

水道局では、安全性を確保した上で、残留塩素濃度を低減することに取り組んでいます。市内 13 か所に設置した連続水質監視装置により、水質を 24 時間監視しながら、浄水場で塩素濃度をきめ細かに調整するなど、カルキ臭を抑えたおいしい水道水がお届けできるよう努めています。



連続水質監視装置

安全でおいしい水道水をつくります

安全でおいしい水道水をそのままじゃ口まで届けます

## ⑤ 古くなった水道管の計画的な取替え

### 計画期間中の取組み

お客さまに届くまで、浄水場でつくった安全で良質な水道水の水質が保持できるよう、古くなった水道管（実質的耐用年数超過管）を、水質保持や防食性に優れた水道管へ計画的に取り替えていきます。

また、水道管の中で水の流れが停滞したり、管内にサビなどがあると、残留塩素が消費されるなどの水質悪化につながるため、水道管の中を定期的に洗浄し、水道水の水質保全に努めます。

### 〈スケジュール〉

内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度
水道管の取替え	実質的耐用年数超過管の更新		実質的耐用年数超過管が発生しないよう計画的に更新	
水道管の水質保全	水道管内の定期的な洗浄			

### 防食性や水質保持に優れた水道管への取替え

水道局では、管内面にエポキシ樹脂粉体塗装を施し、管外面にポリエチレンスリーブ<sup>※1</sup>を装着した、内外面の腐食に強く、水質保持や防食性に優れた水道管に取り替えていきます。

### 水質保持や防食性に優れた水道管



エポキシ樹脂粉体塗装された水道管



ポリエチレンスリーブを装着した水道管

腐食に強く、水道水中の残留塩素の消費も少ないため、  
浄水場での塩素注入量を減らすことができます。

安全でおいしい水道水をそのままじゃ口まで届けます

<sup>※1</sup> ポリエチレンスリーブ：管を包むポリエチレン製の袋状の装着物で、管と土壤との接触を断つことにより管の防食を行うもの。

## ⑥ 小規模貯水槽の適正管理の啓発

### 計画期間中の取組み

お客さまに水道水を安心してご利用いただくため、保健医療局と連携し、小規模貯水槽（有効容量 10 m<sup>3</sup>以下）に関する情報提供や適正管理に向けた啓発に取り組みます。

また、設置者に対し、定期的に啓発資料を送付し、適正管理の意識付けを促すとともに、同封した調査票により、清掃や点検の実施状況の確認を行い、アドバイスを実施します。

さらに、貯水槽の管理や水質に関する相談については、アドバイスや現地調査など、相談内容に応じた対応を行います。

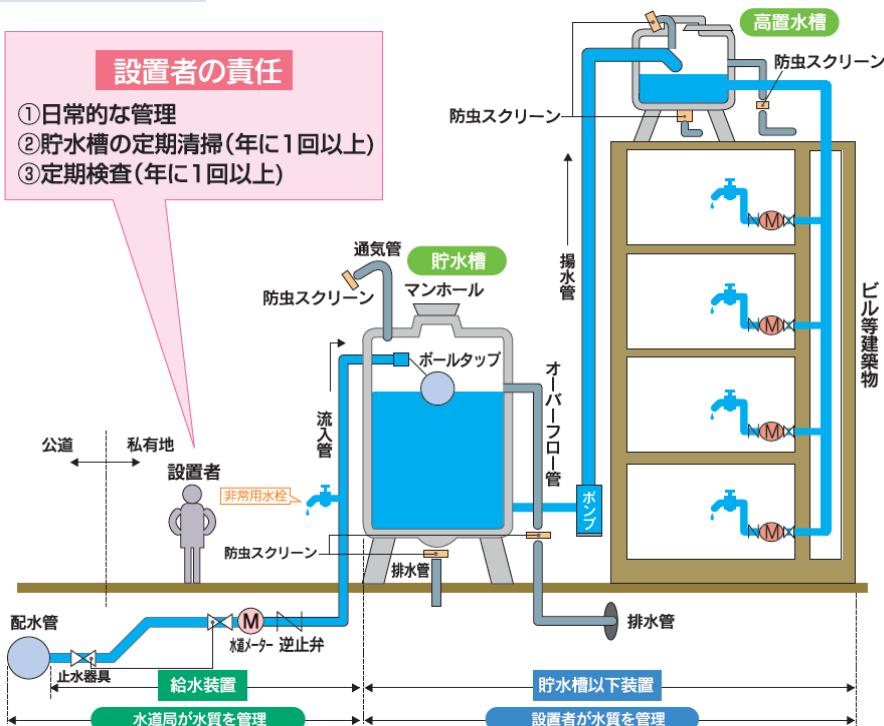
### 〈スケジュール〉

内 容	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
積極的な情報提供		広報紙「みずだより」や各種セミナー等を活用した情報提供		
啓発資料の送付 (管理状況の確認・指導)		小規模貯水槽の設置者に対する適正管理の啓発（公共施設等を除く）		
管理や水質に関する 相談対応		アドバイスや現地調査 等		

### 貯水槽水道のしくみ

#### 設置者の責任

- ①日常的な管理
- ②貯水槽の定期清掃(年に1回以上)
- ③定期検査(年に1回以上)



安全でおいしい水道水をそのままじゃ口まで届けます

## ⑦ 直結式給水の普及促進

### 計画期間中の取組み

様々な広報媒体を活用した直結式給水に関する情報提供に努めるとともに、「直結給水相談窓口」において、貯水槽式給水から直結式給水への切替えに必要な工事内容を説明するなど、相談内容に応じた対応を行います。

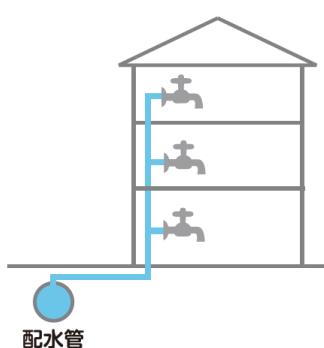
また、お客様の費用負担を軽減するため、貯水槽式給水から直結式給水に改造する際の加入金の減免措置を継続します。

さらに、学校施設の直結給水化にあたっては、教育委員会と連携し、流量調査や公道部の給水管引込工事等の支援を行います。

### 〈スケジュール〉

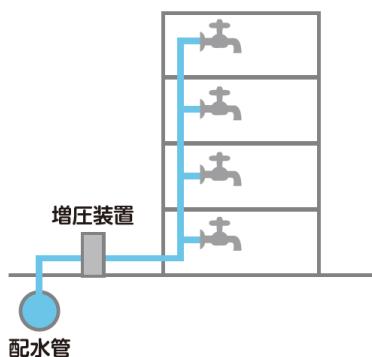
内 容	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
積極的な情報提供	広報紙「みずだより」や各種セミナー等を活用した情報提供			
直結式給水に関する相談対応	アドバイスや現地調査 等			
お客様の負担軽減	加入金の減免措置			
学校施設の直結給水化	流量調査や給水管引込工事等の支援			

### 直結式給水のポイント



#### 【直結直圧式給水】

3階建てまでは配水管の水圧のみでお届けできます。  
(一部地域を除く)



#### 【直結増圧式給水】

4階建て以上は増圧装置を設置することで直結給水が可能です。  
(貯水槽が不要)

直結式給水には、3階建てまでの建物へ配水管の圧力で直接給水する「直結直圧式給水」と増圧装置により直接給水する「直結増圧式給水」があります。

対象となる建物は、共同住宅や事務所ビル等です。

病院、ホテル、飲食店等、常に一定の業務用水を必要とする施設は、貯水槽を設置する必要があります。

安全でおいしい水道水をそのままじゃ口まで届けます

## ⑧ 積極的な情報提供

### 計画期間中の取組み

広報紙やホームページ、SNS等の様々な広報媒体、イベントを通して、お客さまが必要としている情報を積極的に提供することにより、水道に関する不安や疑問の解消に努めるとともに、対象に合わせた広報媒体を選択するなど、戦略的な広報に取り組みます。

#### 〈スケジュール〉

内 容	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
積極的な情報提供	広報紙「みずだより」やホームページ、SNS、アンバサダー広報 等			
対象に合わせた広報媒体の検討	適宜検討・実施			

### 主な広報媒体

#### 広報紙「みずだより」



#### 水道局ホームページ



#### 水道局公式 X (旧 Twitter)



#### 水道局公式アンバサダー（中島浩二 氏）



水道水のよさを積極的にPRします

令和10(2028)年度を目標期末とし、次の項目について目標値を定め、計画の推進を図ります。

計画推進のための目標値					
施策名	指標名	指標の定義	プロジェクト開始前(H23年度)	現状値(R5年度)	期末目標値(R10年度)
福岡市独自の水質目標による水質管理 <sup>※1</sup>	残留塩素濃度目標(0.3~0.5 mg/L)の達成率(%)	(目標達成件数/年間検査件数)×100 じゃ口から出る水を対象とした定期水質検査の結果により算出	76.0%	89.4%	85%
	カビ臭物質濃度目標 <sup>※3</sup> (0.000005 mg/L以下)の達成率(%)		100%	99.0%	100%
	有機物濃度目標(1 mg/L以下)の達成率(%)		100%	100%	100%
	総トリハロメタン濃度目標(0.04 mg/L以下)の達成率(%)		97.2%	100%	100%
直結式給水の普及促進 <sup>※2</sup>	直結給水率	(市内の直結給水戸数/市内の全給水戸数)×100	44.1%	58.1%	60%

※1 (目標達成件数/年間検査件数)×100

じゃ口から出る水を対象とした定期水質検査の結果により算出

※2 (市内の直結給水戸数/市内の全給水戸数)×100

※3 カビ臭物質濃度：ジェオスミン濃度及び2-メチルイソボルネオール濃度の合計



---

## 安全でおいしい水道水プロジェクト 第4次 行動計画書（2025-2028）



福岡市水道局浄水部水道水質センター（令和7（2025）年3月）  
〒815-0032 福岡市南区塩原4丁目27-1  
電話 092-512-7377  
FAX 092-551-9299  
E-mail [suishitu.WB@city.fukuoka.lg.jp](mailto:suishitu.WB@city.fukuoka.lg.jp)  
<https://www.city.fukuoka.lg.jp/mizu/somu/>

---